

ワーキング・グループの運営について（案）

1. ワーキング・グループの設置

規制改革会議の主要検討課題について掘り下げる審議を行うため、以下のワーキング・グループを設置する。

各ワーキング・グループにおいては、検討課題に即し知見を有する専門委員の参画を得つつ調査審議を進める。

- ・健康・医療ワーキング・グループ
- ・雇用ワーキング・グループ
- ・創業・IT等ワーキング・グループ
- ・農業ワーキング・グループ
- ・貿易・投資等ワーキング・グループ

2. 構成

- (1) 各ワーキング・グループの構成員は、別紙のとおりとする。
- (2) 各ワーキング・グループに、議長の指名により座長及び座長代理を置く。
- (3) 規制改革会議委員は、いずれのワーキング・グループの会議にも参加できる。

3. 公表等

- (1) 座長は、会議終了後速やかに議事概要を作成するものとする。
- (2) ワーキング・グループの資料及び議事概要の取扱いについては、規制改革会議運営規則に準じるものとする。
- (3) 資料及び議事概要については、コンピュータネットワークにより広く国民が入手可能とするよう配慮するものとする。

4. その他

以上に定めるもののほか、ワーキング・グループの運営に関し必要な事項は、座長がワーキング・グループに諮って決める。

各ワーキング・グループの構成員

(◎ : 座長)
 (○ : 座長代理)

ワーキング・グループ	構成員			
■健康・医療 ワーキング・グループ	◎翁 百合 委員 ○林 いづみ 委員 金丸 恭文 委員 佐々木かをり 委員 森下 竜一 委員	竹川 節男 委員 土屋 了介 委員 松山 幸弘 委員	専門委員 専門委員 専門委員	
■雇用ワーキング・グループ	◎鶴 光太郎 委員 ○佐々木かをり 委員 浦野 光人 委員 大崎 貞和 委員 佐久間総一郎 委員	島田 陽一 委員 水町勇一郎 委員	専門委員 専門委員	
■創業・IT等 ワーキング・グループ	◎安念 潤司 委員 ○滝 久雄 委員 翁 百合 委員 佐久間総一郎 委員 松村 敏弘 委員 森下 竜一 委員	小林三喜雄 委員 圓尾 雅則 委員 川本 明 委員 久保利英明 委員	専門委員 専門委員 専門委員 専門委員	
■農業ワーキング・グループ	◎金丸 恭文 委員 ○浦野 光人 委員 滝 久雄 委員 長谷川幸洋 委員 林 いづみ 委員	北村 歩 委員 田中 進 委員 本間 正義 委員 松本 武 委員 渡邊 美衡 委員	専門委員 専門委員 専門委員 専門委員 専門委員	
■貿易・投資等 ワーキング・グループ	◎大崎 貞和 委員 ○松村 敏弘 委員 安念 潤司 委員 長谷川幸洋 委員			